

平成 28 年度第 1 回清瀬市環境審議会会議録（要旨）

日 時 平成 28 年 5 月 18 日（水）
午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
場 所 中清戸地域市民センター第 2 会議室
出席委員 佐藤委員、松村（昌）委員、松村（忠）委員、大川委員、田中委員、渡邊委員、
宮澤委員、石井委員、根本委員、小川委員（10 名）
欠席委員 江口委員、堀田委員（2 名）
事務局 都市整備部長、水と緑の環境課長、水と緑の環境課担当職員（3 名）

《会議次第》

- 1 開会
挨拶 都市整備部長
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 議題
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - (2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の報告について
 - (3) その他
- 5 閉会

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ 委嘱状
- ・ 清瀬市環境審議会委員名簿
- ・ 第二次清瀬市環境基本計画実行計画
- ・ 第二次清瀬市環境基本計画（新委員）

《審議経過》

- 1 開会
 - ・ 都市整備部長より挨拶
 - ・ ホームページへの委員情報の公開、議事録（要旨）の掲載の了承を得る。
- 2 委嘱状交付
机上配布
- 3 自己紹介

各委員による自己紹介

4 議題

(1) 会長、副会長の互選について

清瀬市環境審議会規則第 3 条、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることにより、会長 1 名、副会長 1 名を決定。

・会長：石井一行

・副会長：田中 宏

石井会長より挨拶

田中副会長より挨拶

・ここからの議事進行は会長となる。

(2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の報告について

【事務局】

・事務局より 説明。

・第二次清瀬市環境基本計画実行計画は、環境基本計画の基本的施策及び基本目標の達成に向けて、施策を確実にするための計画である。実行計画の計画期間は環境基本計画の当初 3 年間とし、平成 28 年度から平成 30 年度までとする。平成 27 年度第 4 回の環境審議会において、一度委員に提案し 1 件の意見があった。内容については「施策を目的化することなく、できるだけ目標の数値化をして市民に分かりやすくすることが大切である。また、施策の実行に掛かるコストも明らかにして現実的な施策が実施されるようにすることも必要である。」との意見であった。この意見を受け、各所管の 3 年間の取組について「第 4 次清瀬市長期総合計画・実行計画」との整合性を図りながら修正した。去る 4 月 18 日の庁内策定検討委員会において実行計画の合意をしたので、委員の皆様へ報告する。また、本計画の進行管理として今後 PDCA サイクルを繰り返すことにより、事業の継続的な改善を図っていく。

【会長】何か質問、意見はありますか。

【委員】住宅用太陽光発電等の設置助成とあるが、今年度からの事業なのか。

【事務局】平成 20 年度からの事業であり、設置助成件数は平成 20 年度は 10 件、21 年度は 11 件、22 年度は 22 件、23 年度は 22 件、24 年度は 58 件、25 年度は 81 件、26 年度は 100 件、27 年度は 74 件である。太陽光発電システムは 1 キロワットあたり 3 万円で上限が 10 万円である。今年度の予算は 800 万円である。

【委員】戸建住宅だけでなく、集合住宅など大きな枠組みのほうが効率がよい。

新築や建て直しの住宅も多く建設されているが、条例などで太陽光発電等の設置の活性化につなげるようなことが出てくれば大きな違いがある。

【事務局】地球温暖化対策をすすめていくうえで助成対象機器の見直しなども検討してい

く。

- 【会 長】PDCA サイクルをまわして、来年度に向けて変更は可能か。
- 【事務局】1年毎に見直ししたいと考えている。各所管課の28年度の計画は達成したもの、達成できなかったものを確認しながら、ご指摘、ご意見があれば改善も考えられる。
- 【会 長】実行計画は環境基本計画の運用にあたっては重要であるので、他に意見はありますか。
- 【委 員】清瀬市は道路の整備が増えている。大きな道路を造ったことに対して信号の整備が間に合っていないために渋滞が多く発生している。それによる排気ガス、騒音の公害が増えている。警察署に個人的に信号の見直しの要望を行っているが、市としても市内の渋滞を解消するための信号の見直しの要望、道路を造る際に自転車が車道を通るような表示をしていくなど努めてほしい。法律が変わって環境が変化しているのに対し、整備が追い付いていない。そういう見直しも今後すすめてほしい。
- 【事務局】主管課の道路交通課に伝えておく。また自転車ナビラインについては、計画の「自転車が安全に移動しやすい環境整備」の中に出ている。大きな道路については都道になるが、住みよく安全で快適なまちになるよう所管課に提案していく。
- 【委 員】子どもたちを対象に環境という意識を高めていこうということで、環境リーダーを育てたい。子どもたちへの環境学習は自然保護団体が行っているが場所によって河川環境に近い子どもたちは年に何回か環境学習をしている。子どもたちだけでなく大人も自然環境を学んでいけるよう、市が率先して場所を作り、リーダーが入って学んでいくことをすすめていきたい。
- 【委 員】教育委員会とのコラボがない。学校によっては理解があり省エネクッキングなどしたことがある。学校によってはコンタクトがなかなかとれない。環境川まつりでは小学校や、清高のボランティアをお願いしているが、環境学習の場は教育委員会とコラボしていかないといけない。環境リーダーを育てるのもいいが、まずは大人を育てるより幼児からの学習が大切である。縦割りではなく横のつながりをとってほしい。市内には下水処理場もあり、自然環境とのつながりを具体化してほしい。
- 【事務局】多くの委員にもご尽力いただき、今年度も環境川まつりを行うが、これからも子どもたちに川と環境について啓発していきたい。
- 【委 員】環境フェアは教育委員会も並列で始まった。大人だけでなく、学校での環境学習を活かして、小中学生も市民と共に話し合い、考えて行ける「環境・川まつり」を実践してほしい。
- 【会 長】その意見に対して、教育委員会とタイアップしていく事はできるのか。

- 【事務局】一年後に見直して改善していくことになる。子どもたちに参加の呼びかけをし、水と緑の環境課でできる事、市としてできる事、清瀬市全体で環境が改善できるよう努力していく。
- 【委員】防災環境の整備に関してであるが、井戸が埋められている状態である。防災のためにも井戸の大切さを見直した方がよい。
- 【委員】災害用の井戸の確保を行っている。農業従事者にも井戸掘削の補助金を支出している。
- 【委員】家の前に 30 cm の土があると、寒暖の差もあまりない。今の家は草が生えるのは嫌がりコンクリートをはってしまう。雨水を下水に流すのではなく、自然の道を大事にしていく。
- 【委員】市は雨水の浸透柵にも補助を行っている。
- 【委員】水環境基本法が一昨年閣議決定し、7 月 1 日に施行された。市も雨水地下浸透等に努力をしているが、地下水を資源として健全な水環境のために行政としての施策を出す時だと思う。清瀬の農家にはかつて高い資金で掘った井戸がまだ野菜の洗浄などで活かしている。その井戸を活用して浅層地下水位の動きを測定していきたい。
- 【委員】戸建にも昔は井戸があったが埋めてしまったところが多い。災害時を考えた時に復活ができればいいかと思った。
- 【委員】環境審議会は年度で何回予定しているのか。
- 【事務局】3 月を予定しているが、緊急な案件で審議していただくことがあれば、それ以前の場合もある。
- 【委員】廃棄できない化学物質的なもの、飲まなくなった薬の処理など困っている。
- 【委員】医薬品については、かかりつけ薬局や健康サポート薬局を作っていて地域の医療チームが個々の家に行って服薬を管理することが制度化されつつある。その中で残っている薬についてはかかりつけ薬局で廃棄してもらう。医薬品はほとんどの場合は化学物質の廃棄の基準に抵触することはない。残った薬については問題になっているが、地域の薬剤師会を中心に検討している。今年の 10 月から健康サポート薬局の届出を保健所で行う。それに基づいて患者さんの健康管理の相談を行うのでその部分については改善されていくと思う。
- 【委員】環境基本計画の中ではごみ減量目標が策定時の 10% です。急激な環境悪化を抑制するために、行政・市民共に協働してさらなる減量を実践しなくてはならない。ごみ排出について昨年度ホームページや市報を使い解りやすく広報したが、その努力を続けていかななくてはいけない。
- 【委員】清瀬市はごみの量が増えつつある。理由は単身者が多く高齢化になっているのでカップ麺のような一貫性の食事が多くなり、分別しないでゴミを出している。

高齢化になっていて、集団回収でうまくできない部分がある。これは環境学習につながってくる。ホームページもいいが、情報がなかなかいきわたらない。

【会 長】他に意見がありますか。

【事務局】実行計画の進捗状況は来年度の第1回目の審議会で報告したい。3月での審議会では今年度策定予定の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の報告と「環境の概要」の説明である。日時については、事前に通知するのでよろしくお願ひしたい。

(閉会)